8-10
no. 53-2

図書資料番号
No. 1809①

既婚女子労働者に関する調査結果

——中間報告——

昭和42年6月

労働省婦人少年局

目　　次

I　調査の概要

頁

1.　調査の目的 …… 1

2.　調査の対象 …… 1

3.　調査方法 …… 1

4.　調査実施時期 …… 1

II　調査結果の概要

—事業所調査—

1.　既婚女子労働者の雇用状況 …… 2

(1)　既婚女子労働者の分布 …… 2

(2)　既婚女子労働者の採用状況と採用理由 …… 8

(3)　結婚退職、妊娠出産退職、結婚による身分変更等の情況 …… 10

(4)　既婚女子労働者の増減見通し …… 13

—個人調査—

1.　常用既婚女子労働者の特性 …… 14

(1)　年令および配偶関係 …… 14

(2)　勤続年数 …… 16

(3)　学　　歴 …… 16

(4)　15才未満の子供の有無 …… 18

2.　常用既婚女子労働者の職業生活 …… 18

(1)　就業理由 …… 18

(2)　賃　　金 …… 20

(3)　職業経験の有無 …… 21

(4)　前職の退職理由 …… 21

(5)　世帯収入 …… 25

(6)　家事労働担当者 …… 26

(7)　生活時間 …… 27

(8)　子供の保育状況 …… 31

(9)　勤続の意志 …… 35

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は既婚女子労働者が職場において労働者中に占める割合，既婚女子労働者の労働実態，雇用増減見通し等を事業所調査によつて明らかにするとともに，既婚女子労働者の家族状況，職業経験，職業と家庭責任のための時間の配分等を個人調査によつて明らかにすることにより，家庭に責任をもつ女子労働者が職場生活に適応するために必要な援助指導の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査対象

イ. 事業所

全国の建設業，製造業，卸売業・小売業，金融・保険業，不動産業，運輸通信業，電気・ガス・水道業およびサービス業の産業に属し，常用労働者10人以上を雇用する事業所のうち一定の方法で無作為抽出した約3,000事業所。

ロ. 労働者

上記の事業所のうち約1,000事業所に雇用される常用の既婚女子労働者（パートタイマーを除く）のうちから一定の方法で無作為抽出した約5,000人。

3. 調査方法

事業所調査は通信調査，個人調査は実地他計調査による。

4. 調査実施時期

昭和41年6月1日から6月15日まで。

Ⅱ　調査結果の概要

―― 事 業 所 調 査 ――

1.　既婚女子労働者の雇用状況

(1)　既婚女子労働者の分布

常用労働者１０人以上を雇用する事業所の労働者の男女比率はほゞ２対１の割合となつている。しかし従業上の地位別にみると，常用労働者では男子６７％，女子３３％で２対１の割合であるが，臨時・日雇労働者では女子のしめる割合がやや高く５２％となつている。

女子労働者のうち既婚女子労働者（有夫・死別・離別）は３９％，約４割をしめている。このうち，有夫者はおおよそ８割強と推測される。（注１，２）しかし，従業上の地位別にみると大きな差があり，常用女子労働者（９５％）中の既婚者は３７％であるのに対し，臨時日雇女子労働者（５％）中の既婚者は７３％と逆の比率を示している。

また，これらの既婚女子労働者の産業別構成をみると，製造業に働くものが過半数の５３％をしめ，ついでサービス業の２１％，金融保険業の１０％などの順に多く，この三産業に約８割強が集中している。

また，従業上の地位別構成では，既婚女子労働者の９割（９０.５％）が常用労働者，１割（９.５％）が臨時・日雇労働者として雇用されている。

（注１）　事業所調査では既婚者の内訳（有夫・死別・離別）を正確に把握することが，とくに臨時・日雇労働者について困難と考えられたので，常用既婚女子労働者の個人調査についてのみ把握した。１６　頁参照

（注２）　昭和４０年国勢調査結果では，非農林業女子雇用者中にしめる既婚者の割合は４５％，このうち有夫者は７５％である，但しこの雇用者中には非常勤の者や会社役員なども含む。

(イ) 産業別分布

女子労働者中にしめる既婚者の割合を産業別にみると，建設業の５1.6％，サービス業の５0.４％などが高く，ほゞ半数をしめており，比較的低いのは，卸売業小売業の２0.８％，不動産業の２2.2％などである。既婚女子労働者の比率が高い臨時・日雇女子労働者についてみると，建設業では９０％，製造業では８７％，金融保険業では８３％であり，これらの産業の臨時・日雇労働者の大多数は既婚者でしめられている。（表１）

(ロ) 規模別分布

規模別にみると，小規模事業所ほど既婚女子労働者の割合は高く，１０～２９人では，女子労働者の６０％にのぼり，３０～９９人では約半数をしめているのに対し，５００人以上では１９％にすぎない。従業上の地位別にみても同じ傾向を示しているが，１０～２９人の臨時・日雇女子労働者ではその９２％が既婚者であり，１００～４９９人でも，臨時日雇女子労働者の７４％は既婚者となつている。（表１）

表 1.　産業別・規模別従業上の地位別・男女（未既婚別）別労働者構成比

（%）

産業・規模 ＼ 男女別		計						常用						臨時・日雇					
		計	男	女	女			計	男	女	女			計	男	女	女		
					小計	未婚	既婚				小計	未婚	既婚				小計	未婚	既婚
産業別	計	100.0	66.4	33.6	(100.0)	(61.2)	(38.8)	100.0	67.0	33.0	(100.0)	(63.0)	(37.0)	100.0	48.3	51.7	(100.0)	(26.9)	(73.1)
	建設業	100.0	83.1	16.9	(100.0)	(48.4)	(51.6)	100.0	83.3	16.7	(100.0)	(55.7)	(44.3)	100.0	81.6	18.4	(100.0)	(10.5)	(89.5)
	製造業	100.0	65.2	34.8	(100.0)	(61.7)	(38.3)	100.0	66.0	34.0	(100.0)	(64.0)	(36.0)	100.0	31.1	68.9	(100.0)	(12.7)	(87.3)
	卸売小売業	100.0	58.2	41.8	(100.0)	(79.2)	(20.8)	100.0	58.5	41.5	(100.0)	(79.6)	(20.4)	100.0	30.1	69.9	(100.0)	(50.3)	(49.7)
	金融保険業	100.0	46.6	53.4	(100.0)	(56.1)	(43.9)	100.0	46.8	53.2	(100.0)	(56.6)	(43.4)	100.0	15.5	84.5	(100.0)	(17.1)	(82.9)
	不動産業	100.0	72.3	27.7	(100.0)	(77.8)	(22.2)	100.0	72.4	27.6	(100.0)	(77.9)	(22.1)	100.0	67.5	32.5	(100.0)	(62.7)	(37.3)
	運輸通信業	100.0	84.5	15.5	(100.0)	(66.4)	(33.6)	100.0	84.7	15.3	(100.0)	(67.8)	(32.2)	100.0	77.4	22.6	(100.0)	(30.3)	(69.7)
	電気ガス水道業	100.0	90.2	9.8	(100.0)	(61.3)	(38.7)	100.0	90.5	9.5	(100.0)	(61.5)	(38.5)	100.0	59.5	40.5	(100.0)	(54.4)	(45.9)
	サービス業	100.0	56.4	43.6	(100.0)	(49.6)	(50.4)	100.0	58.6	41.4	(100.0)	(49.4)	(50.6)	100.0	16.4	83.6	(100.0)	(52.1)	(47.9)
規模別	500人以上	100.0	73.2	26.8	(100.0)	(80.9)	(19.1)	100.0	73.3	26.7	(100.0)	(81.7)	(18.3)	100.0	64.9	35.1	(100.0)	(41.4)	(58.6)
	100～499人	100.0	65.6	34.4	(100.0)	(68.3)	(31.7)	100.0	66.4	33.6	(100.0)	(70.8)	(29.2)	100.0	41.7	58.3	(100.0)	(25.9)	(74.1)
	30～99人	100.0	63.9	36.1	(100.0)	(51.0)	(49.0)	100.0	64.4	35.6	(100.0)	(51.4)	(48.6)	100.0	53.1	46.9	(100.0)	(44.2)	(55.8)
	10～29人	100.0	58.6	41.4	(100.0)	(39.7)	(60.3)	100.0	59.6	40.4	(100.0)	(42.5)	(57.5)	100.0	42.1	57.9	(100.0)	(7.9)	(92.1)

(ハ) 職種別分布

職種別にみて既婚者の割合が高いのは，単純労働の６９.５％，販売従事者の５５.９％，専門職・技術者・管理職の５４.６％などで，いずれも過半数をしめている。既婚者の割合が低い職種は，事務従事者の１９.０％，運輸通信従事者の２４.８％，製造作業の３７.３％などである。しかし，従業上の地位別にみると若干異なり，販売・製造作業，単純労働従事者の臨時・日雇ではその９割ちかくが既婚者でしめられている。また未既者の多い事務従事者については，常用ではその８１％が未婚者であるが，臨時・日雇では未婚者は５２％，既婚者は４８％の割合になつている。また，運輸通信従事者も常用では未婚者の割合が７６％と高いが，臨時・日雇では逆に既婚者が５９％と高くなつている。サービス職業従事者は，常用・臨時・日雇とも未既婚の割合はほゞ半々である。（表２）

表2. 従業上の地位別，未既婚別，

職種別 ＼ 従業上の地位 未既婚別		計	専門職 技術者 管理職	事務	販売 (店員・外交員等)
計	小計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
	未婚	(61.2)	(45.4)	(81.0)	(44.1)
	既婚	(38.8)	(54.6)	(19.0)	(55.9)
常用	小計	95.0 (100.0)	99.5 (100.0)	99.5 (100.0)	99.9 (100.0)
	未婚	(63.0)	(45.5)	(81.2)	(45.6)
	既婚	(37.0)	(54.5)	(18.8)	(54.4)
臨時・日雇	小計	5.0 (100.0)	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	0.1 (100.0)
	未婚	(26.9)	(35.2)	(51.9)	(15.0)
	既婚	(73.1)	(64.8)	(48.1)	(85.0)

職種別女子労働者構成比

(%)

運輸通信 (バス車掌・電話交換手等)	製造作業 (荷作り・雑役等を除く)	単純労働 (包装・雑役等)	サービス (ウエートレス エレベーター係 寮母等)	その他
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(75.2)	(62.7)	(30.5)	(54.3)	(49.9)
(24.8)	(37.3)	(69.5)	(45.7)	(50.1)
98.8 (100.0)	94.4 (100.0)	91.5 (100.0)	78.1 (100.0)	92.3 (100.0)
(75.6)	(65.8)	(31.9)	(55.3)	(53.5)
(24.4)	(34.2)	(68.1)	(44.7)	(46.5)
1.2 (100.0)	5.6 (100.0)	8.5 (100.0)	21.9 (100.0)	7.7 (100.0)
(41.1)	(11.0)	(16.2)	(50.7)	(7.0)
(58.9)	(89.0)	(83.8)	(49.3)	(93.0)

(2) 既婚女子労働者の採用状況と採用理由

既婚女子労働者を採用の対象としている事業所は過半数の５６％，採用していない事業所は４０％である。産業別にみると，採用している事業所の割合が高いのは製造業（６２％），卸売業小売業（54％）サービス業（５１％）など従来から女子雇用者の多い産業であり，また規模別にみると，小規模事業所ほどその割合が高い。

既婚女子労働者を採用している理由としては，「新規学卒の女子が不足のため」，「未婚の女子が不足のため」，および「男子不足のため」等，労働力不足の影響から既婚女子を採用の対象としている事業所が３９％をしめている。しかし一方，「未婚でも既婚でも差がないため」，「責任感があり熱心だから」など積極的な評価から採用している事業所も２８％にのぼつている。また「定着してくれるから」を理由としている事業所が１６％あるが，これを規模別にみると，500人以上が５％であるのに対し５００人以下はいずれも１５％前後をしめている。

産業別にみると，新規学卒・未婚の女子不足，および男子不足等をおもな理由としているのは卸売業小売業（４９％），製造業（44％）などで，未既婚で差がないことをおもな理由としているのは不動産業（５３％）運輸通信業（３１％）電気・ガス・水道業（３８％），サービス業（３１％）などとなつている。また，金融保険業では，「未既婚で差がないから」と「責任感があり熱心だから」をあわせると，約半数（４５％）をしめている。（表3）

表 3. 産業別・既婚女子労働者の採用理由別事業所構成比

M.A (%)

規模別 産業別 ＼ 採用理由別	計	新規学卒の女子が不足のため	未婚女子が不足のため	男子不足のため	技術や資格のある人が不足のため	未既婚で差がないため	責任感があり熱心だから	定着してくれるから	以前にこの事業所につとめていたため	その他	不明
産業計 小計	100.0	14.5	14.1	10.2	4.7	18.7	9.5	15.7	5.1	7.4	0.1
500人以上	100.0	16.9	14.9	2.7	7.0	21.8	1.7	4.8	8.4	21.6	0.2
100～499人	100.0	19.0	15.5	3.3	5.3	20.7	7.3	13.9	4.6	9.4	1.0
30～99人	100.0	13.1	11.2	6.6	5.5	24.2	12.5	14.8	5.9	6.2	0.1
10～29人	100.0	14.7	15.8	14.0	4.1	14.5	7.9	16.8	4.5	7.7	—
建設業	100.0	1.0	4.8	21.5	—	32.8	6.6	11.4	11.8	9.1	1.0
製造業	100.0	16.2	16.1	11.5	3.5	14.8	10.0	17.6	5.0	5.3	—
卸売・小売業	100.0	22.0	18.9	8.5	9.3	15.8	6.1	8.5	2.8	8.2	—
金融・保険業	100.0	7.0	1.7	5.4	9.4	27.9	17.0	7.5	0.2	23.6	0.2
不動産業	100.0	3.1	4.9	—	4.9	52.5	4.3	3.7	9.3	17.3	—
運輸・通信業	100.0	5.3	5.5	3.7	3.6	30.6	6.4	8.9	14.3	21.7	—
電気・ガス・水道業	100.0	2.0	14.7	—	4.6	38.1	7.1	5.1	2.5	25.9	—
サービス業	100.0	8.9	8.5	3.0	8.8	30.5	9.2	15.8	4.1	10.6	0.6

(3) 結婚退職，結婚による身分変更，妊娠出産退職等の情況

イ. 結婚退職

女子が結婚した場合，退職することになつている事業所は4.2％退職することになつていない事業所は95.2％である。

「退職することになつている」事業所のうち就業規則による（16.3％），労働協約による（0.4％）等はあわせて2割にみたず，内規（18.3％），誓約書（5.4％）等が，2割強，もつとも多いのが，慣行によるもので4割（38.5％）をしめている。「慣行による」事業所を規模別にみると，大規模事業所にその割合が高く，500人以上では67.5％，100～499人では59.6％で，ともに半数以上をしめている。また「就業規則」「労働協約」によるは，10～29人がもつとも多く25.2％をしめている。

産業別にみると，「退職することになつている」事業所の割合が高いのは卸売業小売業で10.3％，ついで金融保険業の9.7％で，ともに約1割をしめているが，他の産業は殆ど4％以下である。規定についてみると，卸売業・小売業では結婚退職をすることになつている事業所のうち「就業規則による」ものが過半数の52％をしめているのがめだつている。一方金融保険業では「就業規則による」「労働協約による」ものは5％にすぎないが「誓約書による」ものの割合が他の産業に比較して高く29.4％となつている。「内規による」20.1％，「慣行による」44.9％などは他の産業と同様に高い割合をしめている。

ロ. 結婚による身分の変更

女子が結婚した場合，身分を変更する事業所は2％となつている。規模別にみると，500人以上では3.7％でいちばん高く，ついで10～29人の2.9％，その他の規模では1％前後となつている。

産業別にみると非常にかたよつており，金融・保険業，不動産業，

電気，ガス，水道業では「身分等を変更する」事業所がなく，製造業が3.5％で比較的高い割合をしめている。身分変更の規定としては「慣行による」が５６％，「内規による」１４％であわせて約7割をしめており，「就業規則」1.1％，「労働協約」0.2％となつている。規模別にみると，５００人以上では２８％が「就業規則」９％が「労働協約」によるとしているのがめだつている。これを産業別にみると，製造業の５００人以上では，就業規則（２５％），労働協約（１３％）内規（２５％）と，規定による身分等の変更が高い割合をしめている。

ハ．妊娠出産による退職

女子労働者が妊娠・出産（第１子・第２子を問わず）した場合に「退職することになつている」事業所は6.6％で，規模別にみると５００人以上が比較的少なく4.7％，他の規模では１００～４９９人が7.7％で高く，規模ごとにやや低くなり１０～２９人で6.3％となつている。産業別では不動産業，製造業，卸売業・小売業が8％～９％で，他の産業は５％にみたない。このうち，「就業規則による」ものは８％，「労働協約による」もの１％弱，「内規による」もの２％で，「慣行による」が過半数の６４％をしめている。（表4）

表 4.　産業別規模別・結婚退職・結婚による身分変更・妊娠出産退職・等の有無別事業所構成比

（%）

規模別・産業別 ＼ 身分変更の有無		結婚退職				結婚による身分変更				妊娠出産による退職			
		計	あり	なし	不明	計	あり	なし	不明	計	あり	なし	不明
産業計	小計	100.0	4.2	95.2	0.6	100.0	2.1	95.0	2.9	100.0	6.6	91.7	1.7
	500人以上	100.0	6.0	93.3	0.6	100.0	3.7	94.6	1.8	100.0	4.7	93.7	1.5
	100～499人	100.0	6.9	93.1	—	100.0	1.3	97.0	1.7	100.0	7.7	90.3	2.0
	30～99人	100.0	5.0	94.4	0.6	100.0	0.9	95.9	3.2	100.0	7.0	89.8	3.2
	10～29人	100.0	3.3	96.1	0.7	100.0	2.9	94.2	2.9	100.0	6.3	92.9	0.8
	建設業	100.0	1.1	92.9	6.0	100.0	1.6	93.7	4.7	100.0	1.7	93.6	4.7
	製造業	100.0	3.6	96.2	0.2	100.0	3.5	94.2	2.3	100.0	8.6	90.5	0.9
	卸売・小売業	100.0	10.3	89.7	—	100.0	1.0	94.3	4.6	100.0	9.1	87.9	3.0
	金融・保険業	100.0	9.7	90.3	—	100.0	—	94.8	5.2	100.0	4.6	91.4	3.9
	不動産業	100.0	8.1	91.9	—	100.0	—	97.7	2.3	100.0	9.5	86.6	4.0
	運輸・通信業	100.0	3.2	96.8	—	100.0	0.1	98.6	1.3	100.0	0.3	97.2	2.5
	電気・ガス・水道業	100.0	3.9	96.1	—	100.0	—	97.0	3.0	100.0	0.1	96.0	3.9
	サービス業	100.0	2.5	97.3	0.2	100.0	0.0	97.3	2.7	100.0	3.5	95.2	1.3

(4) 既婚女子労働者の増減見通し

既婚女子労働者についての今後の増減見通しについては，「現状どおり」の事業所が６７.２％でもつとも多く，「ふやす」事業所は20.5％となつている，即ち，両者をあわせると約９割の事業所が今後も既婚女子労働者を必要としており，「へらす」と答えている事業所は２％にすぎない。産業別にみると，「ふやす」事業所の割合が高いのは製造業で３０.０％，ついで金融保険業の２２.５％となつている。規模別には小規模事業所ほど「ふやす」という事業所の割合が高く500人以上で4.０％であるのにくらべ１０～２９人では２４.６％と約1/4の事業所が「ふやす」と答えている，また，製造業における規模別の割合も同じ傾向を示しているが，１００人未満の事業所ではいずれも高く，とくに１０～２９人の３４.９％がめだつている。（表５）

表５　産業別・事業所規模別既婚女子労働者の増減見通し別事業所構成比

（％）

規模別・産業別 ＼ 増減見通し	計	ふやす	現状どおり	へらす	その他	不明
産業計 小計	100.0	20.5	67.2	2.0	9.3	1.0
500人以上	100.0	4.0	81.2	4.9	9.8	0.0
100～499人	100.0	10.6	77.3	3.8	7.8	0.4
30～99人	100.0	16.5	72.6	2.5	7.6	0.8
10～29人	100.0	24.6	62.4	14.	10.4	1.2
製造業 小計	100.0	30.0	58.9	1.7	9.3	0.1
500人以上	100.0	5.2	80.2	5.2	9.4	—
100～499人	100.0	17.2	70.7	3.4	7.8	0.9
30～99人	100.0	24.4	73.3	2.2	—	—
10～29人	100.0	34.9	50.0	1.2	14.0	—
建設業	100.0	9.7	80.4	0.9	9.0	—
卸売・小売業	100.0	9.6	82.7	3.2	4.5	—
金融・保険業	100.0	22.5	57.8	5.3	12.9	1.6
不動産業	100.0	2.8	85.8	4.7	4.9	1.7
運輸・通信業	100.0	4.4	79.2	4.3	12.1	—
電気・ガス・水道業	100.0	1.2	84.9	1.9	11.0	1.0
サービス業	100.0	5.6	78.2	1.2	10.0	5.0

「ふやす」事業所で既婚女子労働者をどの部分に「ふやす」のかを身分や雇用形態別にみると，常用労働者としてが８２.９％，臨時・日雇としては１６.６％となつており，常用労働者として必要であるとしている事業所が多い。しかし，規模別にみると，若年労働力不足の影響をつよく受けている小規模事業所ほど常用労働者とする割合が高く５００人以上７１％に対し１０～２９人では８４％になつている。逆に臨時日雇で「ふやす」予定の事業所は規模が大きいほどその割合が高い。（表６）

表６　産業別・規模別・雇用形態別既婚女子労働者をふやす予定の事業所構成比

（％）

雇用形態別 / 規模別 産業別	計	常用	雇用形態別 小計	短時間労働者	一般労働者	不明	臨時・日雇	雇用形態別 小計	短時間労働者	一般労働者	不明	不明
産業計 小計	100.0	82.9	100.0	4.6	62.6	35.3	16.6	100.0	14.3	26.7	69.3	1.8
500人以上	100.0	71.1	100.0	13.2	84.6	2.2	32.0	100.0	17.1	82.9	—	15.6
100～499人	100.0	82.4	100.0	27.7	83.1	12.0	29.2	100.0	73.9	52.3	15.6	2.9
30～99人	100.0	81.5	100.0	11.1	70.9	23.5	19.2	100.0	27.0	61.6	34.5	1.5
10～29人	100.0	83.5	100.0	0.6	58.1	41.4	14.7	100.0	—	5.7	94.3	1.8
建設業	100.0	75.8	100.0	—	92.6	7.4	26.8	100.0	—	100.0	—	—
製造業	100.0	82.3	100.0	3.2	60.1	39.6	19.1	100.0	13.7	22.8	74.7	0.4
卸売業・小売業	100.0	73.9	100.0	0.1	99.9	—	1.5	100.0	100.0	—	—	24.6
金融保険業	100.0	96.2	100.0	5.4	69.0	25.6	3.8	100.0	90.9	—	9.1	0.3
不動産業	100.0	80.0	100.0	25.0	75.0	—	—	—	—	—	—	20.0
運輸通信業	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	0.7	100.0	—	100.0	—	—
電気ガス水道業	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	100.0	87.1	100.0	34.0	35.6	35.6	0.6	100.0	33.3	66.7	13.3	12.3

――個人調査――

1.　常用既婚女子労働者の特性

(1)　年令および配偶関係

常用既婚女子労働者の年令構成をみると，３０才代（３３％），４０

才代（２８％）が多く，あわせて６割をしめており，３０才未満は２５％となつている。産業別にみると，３０才未満のしめる割合が比較的高いのは卸売業小売業（３２％），運輸通信業（３０％）などで，低いのは電気ガス・水道業（１８％），製造業（２４％）などである。また５０才以上の高年令層のしめる割合が高い産業は，建設業（２４％），不動産業(22％)等で，運輸通信業（７％），サービス業（１０％）は低い。

規模別にみると，５００人以上では３０才未満が４３％でもつとも多く，ついで３０才代の３４％，４０才代の１７％となつている。しかし，500人未満の事業所になると３０才未満のもののしめる割合は大きく低下し，３０～９９人ではもつとも低く２０％にみたず，いずれの規模も３０才代，４０才代がいちばん多い。

平均年令は，３７.６才である。産業別には若干差があり，もつとも低いのが運輸通信業の３４.９才，高いのは不動産業の４０・０才である。また，女子労働者の多い製造業では３８.２才，卸売業小売業はやや低く３５.８才となつている。規模別では，５００人以上が３２.７才でいちばん低く，３０～９９人が３８.８才で高い。（表７）

表７　年令階級別・事業所規模別既婚女子労働者（常用）

（％）

年令階層＼規模	計	500 以上	100～499 人	30～99人	10～29人
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～29 才	24.9	43.3	23.4	19.7	28.2
30～39才	32.9	34.2	35.0	33.1	30.0
40～49才	27.7	17.0	29.4	29.1	27.5
50～59才	12.3	4.4	10.5	15.2	12.1
60才以上	1.7	0.5	1.2	1.9	2.1
不　明	0.5	0.6	0.0	1.0	－
平均年令	37.6才	32.7才	37.6才	38.8才	37.4才

配偶関係をみると，有夫者が８２.５％，死別者１２.１％，離別者が4.9％となつている。（昭和４０年国勢調査では，非農林業女子雇用者の既婚者中，有夫者のしめる割合は７４.７％，死別者は１７.３％，離別者は8.0％である）

(2) 勤続年数

前述のとおり既婚女子労働者の平均年令は３７.６才であるが，平均勤続年数は7.２年となつている。これを既婚女子労働者の約３３％をしめる３０才代および２８％をしめる４０才代についてみると，３０～３４才では6.２年，３５～３９才では7.８年となつているが，４０～４４才では7.５年とやや低下し，４５～４９才で9.３年となつている。職種別では，専門職の１２.１年がもつとも長く，ついで管理職の１１.７年，運輸通信従事者の１１.０年などで，短いものでは販売従事者の4.５年，単純作業者の5.２年，サービス職業従事者の5.５年などがあげられる。

勤続年数別の分布をみると，５年未満がもつとも多く４２％，ついで５～９年の２８％，１０～～１４年の１５％となつている。また，これらの既婚女子労働者のうち，小学・新中卒又は，高女，新高卒で就職して以来，概ね同一の事業所に勤続しているとみられるものの割合をみると，３０～３４才では約３０％（勤続１０～１４年のものが２１％，１５～１９年のものが９％），３５～３９才では約２５％（勤続１５～１９年のものが１７％，２０年以上のものが８％）であるが，４０～44才ではその割合は大きく低下し８％（勤続２０～２９年のものが7.８％，３０年以上のものが0.１％）にすぎず，４５～４９才ではさらに低くなり，勤続３０年以上のものは0.９％となつている。（表８）

(3) 学　　歴

小学・新中卒のものは６０％で，高女・新高卒のものが３１％，旧高専・短大卒以上のものは６％となつている（昭和４１年賃金構造基本調査では女子労働者中，小学・新中卒は５７％，高女・新高卒以上は４３％である）。職種別にみると，小学・新中卒の割合が高いのは，製造作業（８４％），単純作業（７８％），高女・新高卒の割合が高いのは事

表 8. 年令階級別・勤続年数別既婚女子労働者数および年均勤続年数（常用）

（%）

年令別 / 勤続年数別	計	～19才	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60以上	不明
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0 年	10.7	42.3	19.9	12.2	11.6	11.8	9.2	3.6	8.1	7.5	5.7	8.6
1	9.8	24.0	9.9	15.1	12.7	11.8	7.5	6.6	2.4	2.8	11.6	14.0
2	7.6	24.0	7.6	8.5	10.3	6.7	6.8	7.4	4.9	8.6	0.1	2.9
3 ～ 4	14.2	9.7	14.8	11.6	15.7	17.7	16.6	12.7	11.3	8.1	2.2	5.6
5 ～ 9	28.4	—	45.7	38.2	19.5	17.8	30.0	25.7	32.7	14.2	42.0	64.9
10～14	14.9	—	2.1	14.0	21.2	9.0	14.8	22.8	19.3	22.5	7.0	2.8
15～19	9.2	—	—	0.4	8.7	17.3	7.1	14.3	11.5	20.4	17.0	0.7
20～29	4.6	—	—	—	0.3	8.0	7.8	6.0	8.1	14.9	0.9	0.4
30年以上	0.5	—	—	—	—	—	0.1	0.9	1.7	1.0	13.5	—
不明	0.0	—	—	0.1	—	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.2
平均勤続年数	7.2	1.1	4.0	5.2	6.2	7.8	7.5	9.3	9.5	11.1	12.5	4.8

務（７０％），旧高専・短大卒以上の割合が高いのは専門職（４９％），管理職（５７％）となつている。（表９）

表９　職種別・学歴別既婚女子労働者構成比

（％）

職種別＼学歴別	計		小学新中卒	高女新高卒	旧高専短大卒以上	その他	不明
計	(100.0)	100.0	60.0	30.6	6.1	2.4	0.8
事務	(17.0)	100.0	24.6	70.3	2.7	1.6	0.9
販売	(6.6)	100.0	49.0	43.6	3.4	2.4	1.7
製造作業	(36.3)	100.0	84.0	14.1	—	1.5	0.4
運輸通信	(2.0)	100.0	53.4	46.6	—	0.1	—
単純作業	(21.0)	100.0	78.1	18.4	0.1	1.7	1.7
サービス	(4.9)	100.0	59.7	34.0	—	6.3	0.0
専門職	(10.8)	100.0	8.2	35.5	48.8	7.1	0.4
管理職	(0.3)	100.0	33.0	9.5	56.5	0.9	—
その他	(1.1)	100.0	73.4	26.3	—	0.3	—

(4)　１５才未満の子供の有無

既婚女子労働者のうち１５才未満の子供をもつものは５０.３％，このうち子供数１人のものが５０.８％，子供数２人のものは４１.７％であわせて９割をしめ，３人以上は１割にみたない。年令階級別にみると，既婚女子労働者のもつとも多い３０才代に１５才未満の子供をもつて働いている層が多く，３０才～３４才では７９％，３５才～３９才では８２％にのぼつている。

2.　常用既婚女子労働者の職業生活

(1)　就業理由

就業理由では「生活費のたしにする」が一番多く，約半数の５４.２％

を占めている。ついで「生活を支えている」が２９.７％，「こどもの学資」が２１.７％である。

配偶関係別に就業理由をみると，離別者では「生活を支えている」が一番多く，７８.０％，ついで「子どもの学資」が１９.６％，「生活費のたしにする」が１４.９％であり，死別者では「生活を支えている」と答えたものが一番多く８０.０％をしめ，ついで「生活費のたしにする」が１３.７％，「老後のための貯金」が１１.５％となつており，離別者，死別者とも「生活を支えている」という就業理由が圧倒的に多い。そして死別者の月収12,000円以下の非常に低い賃金の者を除いては，離別者，死別者とも，賃金の高低に関係なく「生活を支えている」と答えた者の割合が極めて高い。

しかし有夫者では「生活を支えている」（１９.６％）という者よりも「生活費のたしにする」という者が目立つて多く，６２.５％をしめ，ついで「子供の学資」が２３.６％，「うちにこもつていたくない」が２１.７％である。

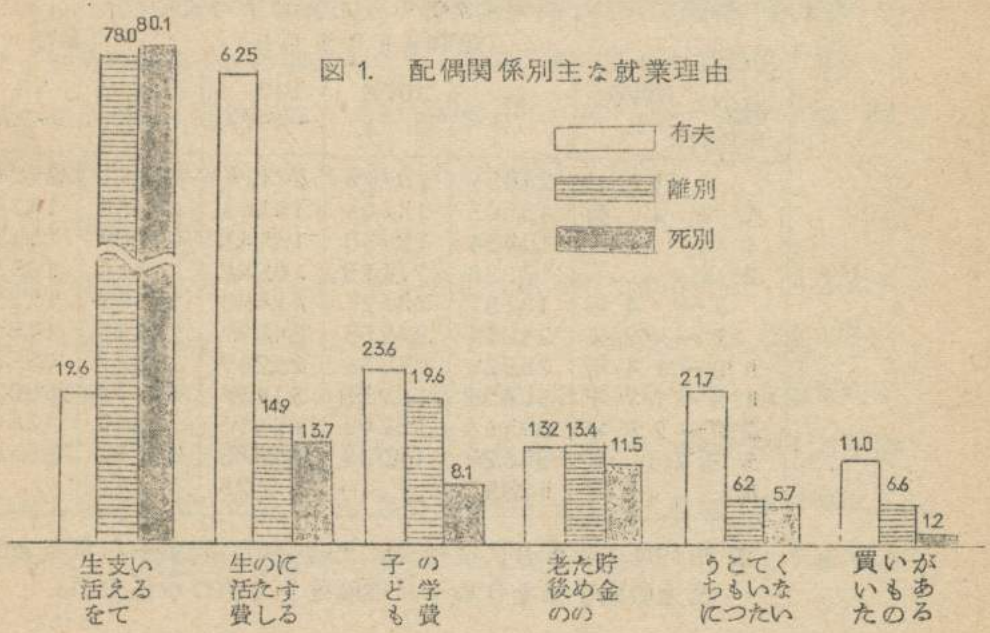

《（注）一回答はＭ．Ａ．のため％の所は１００をこえる》（図１）

(2) 賃　金

既婚女子労働者の平均賃金（昭和４１年５月に支給された現金給与総額から賞与を除き，交通費，諸手当を含め，諸控除をする前の税込金額）は，２１,８５６円となつている。規模別にみると，５００人以上がいちばん高く２５,７９５円で，いちばん低い３０～９９人の２０,６１３円との差は，約5,０００円となつている。

勤続年数別にみると，勤続年数が長くなるほど平均賃金も高く１年未満の１５,００３円から，３０年以上の５４,６２９円まで上昇カーブをえがいている。規模別に勤続年数による差をみてもほゞ同様に上昇カーブをたどつているが，勤続年数１５～１９年では各規模とも３０,０００円前後でほとんど差がみられず，２０年～２９年では，規模の小さい事業所ほど，平均賃金は高く，５００人以上の３５,２４０円に対し，１０～２９人では４２,８８４円となり8,０００円近い差が生じている。さらに３０年以上になると，５００人以上・１００～４９９人の事業所では平均賃金は低下の傾向をみせているのに対し３０～９９人，１０～２９人

表１０.　勤続年数別，規模別既婚女子労働者平均賃金

（昭和４１年５月分）　　（単位・円）

勤続年数別＼規模別	計	500人以上	100～499人	30～99人	10～29人
計	21,856	25,795	22,997	20,613	21,283
1年未満	15,003	14,686	15,313	15,335	14,287
1年	15,434	15,950	16,143	14,789	16,181
2年	17,080	17,125	18,649	16,661	16,331
3～4年	18,757	20,327	19,488	17,505	19,265
5～9年	21,031	24,255	21,919	20,245	19,813
10～14年	25,826	27,876	26,269	25,837	23,580
15～19年	30,454	30,933	31,639	29,634	30,023
20～29年	39,166	35,240	38,653	38,510	42,884
30年以上	54,629	18,000	25,778	69,792	65,100
不明	12,857	—	27,625	11,710	—

注）昭和４１年５月に支給された現金給与総額から賞与を除き，交通費諸手当を含め，諸控除をする前の税込金額。

では大巾な上昇を示しているのが注目される。（表１０）

賃金階級別分布をみると，6,０００円未満から６0,０００円以上まで巾広く分布しているが，もつとも多いのが１万円台の４４％，ついで２万円台の２９％で，あわせて７割強をしめている。３万円以上は２割にみたない，一方，１万円未満も７％みられる。

産業別にみると，２万円未満の平均賃金以下の層がしめる割合が高いのは，建設業の７１％，製造業，卸売業，小売業のそれぞれ６２％となつている。他の産業は２万円～３万円台にその割合が高く，また４万円以上のものがしめる割合の高い産業はサービス業（２７％），不動産業（２０％），電気・ガス・水道業（１６％），金融保険業（１５％）などとなつている。（表１１）

(3) 職業経験の有無

現在の勤務につく前に，就業した経験のある者は約半数の５２.４％である。そのうち前職の経験が１回ある者は６１.３％で一番多く，２回の者は２４.６％，３回以上の者は１３.６％である。

しかし規模別にみると，５００人以上の大規模事業所に勤務している者は，前職の経験のある者は少なく，６０.３％の者がその経験がない。

又，職種では「運輸通信」（６７.４％），「専門職」（５９.７％）は，前職の経験のない者が多くなつている。（表１２）

(4) 前職の退職理由

前職の経験ある者について，その直前の退職理由をきくと，７７.７％の者が「自己都合」で退職している。すなわち「結婚」によるもの35.4％，「家事」のためが１２.６％，「その他」が２０.０％で，「給料が安い」（９.１％）「労働時間が長い」（５.６％）等労働条件に対する不満で退職した者は概して少ない。事業所の都合によるものは１６.４％で，そのうち「人員整理・事業所の倒産」によるものが多く，６７.２％を占めている。

表11. 産業別・賃金階級別既婚女子労働者数（常用）

(%)

賃金階級別＼産業別	計	建設業	製造業	卸売小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信業	電気・ガス・水道	サービス業
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～5,999円	2.1	7.6	2.6	1.4	2.2	—	—	—	0.8
6,000～7,999	2.2	1.6	2.9	4.0	2.1	—	0.5	—	0.8
8,000～9,999	2.9	9.2	2.9	6.0	3.7	0.2	2.5	0.2	0.9
10,000～11,999	5.1	9.1	6.4	3.6	4.4	1.0	3.2	1.0	2.6
12,000～13,999	8.6	13.3	11.3	6.3	2.8	1.0	6.0	0.8	4.0
14,000～15,999	11.3	13.7	14.9	19.7	4.3	3.4	8.6	2.8	2.6
16,000～17,999	10.4	7.7	13.6	8.1	3.4	4.9	7.8	4.9	6.1
18,000～19,999	8.4	8.6	10.3	13.3	4.3	11.7	5.2	2.6	4.4
20,000～24,999	18.4	15.2	18.8	17.0	19.7	33.8	16.0	19.3	18.6
25,000～29,999	10.9	8.7	9.3	6.6	16.3	14.4	13.9	19.0	14.0
30,000～34,999	6.4	2.2	3.9	2.8	11.7	3.8	16.5	18.1	10.7
35,000～39,999	3.6	1.4	1.1	4.7	10.4	5.9	8.0	15.7	7.1
40,000～44,999	3.3	1.0	0.8	2.3	6.5	4.0	6.4	9.2	8.5
45,000～49,999	1.6	0.0	0.2	1.6	2.7	1.8	2.7	2.1	4.7
50,000～54,999	1.6	0.3	0.4	0.1	1.4	3.2	1.2	1.1	5.1
55,000～59,999	0.7	0.3	0.1	0.1	0.3	0.6	1.2	0.8	2.6
60,000円以上	1.1	0.0	—	0.1	1.8	9.1	—	2.4	4.3
不明	1.2	0.1	0.7	2.0	2.0	1.0	0.3	0.2	2.1

表１２. 規模別，つとめの経験の有無別既婚女子労働者構成比

（%）

つとめの経験の有無 ＼ 規模別	計	あり				なし	不明
		小計	一回	二回	三以上回		
計	100.0	52.4	(61.0)	(24.6)	(13.6)	47.4	0.2
500人以上	100.0	39.0	(65.6)	(25.1)	(8.9)	60.3	0.7
100～499	100.0	53.8	(62.1)	(26.1)	(11.7)	46.0	0.2
30～99	100.0	53.9	(61.1)	(21.6)	(15.7)	46.0	0.1
10～29	100.0	53.5	(58.6)	(28.1)	(13.2)	46.2	6.3

しかし，前職の雇用形態別に退職理由をみると，フルタイムの常用者であつた者は，自己都合による退職者が多く，80.7%をしめている。そのうち「結婚」による退職は39.2%で一番多い。ついで「家事」が12.1%，「給料が安い」が8.8%，「その他」が18.9%となつている。

臨時のフルタイマーおよびパートタイマーであつた者の，退職理由では，自己都合による者が多く，それぞれ61.7%と58.6%で，この内訳をみると，常用の場合とことなり，フルタイマーの臨時であつた者では「身分が不安定」（16.0%）「給料が安い」（14.1%），「家事」（13.0%），「その他」（26.0%）の順となつている。また，パートタイマーであつた者では，「家事」のための退職が32.0%と一番多く，その他は「身分が不安定」（14.8%），「労働時間が長い」（9.5%）等となつている。

事業所の都合で退職した者は，パートタイマーであつた者に一番多く，34.7%をしめている。また，臨時のフルタイマーであつた者にも27.5%みられ，これらの人達の大半は「人員整理・事業所の倒産」によるものである。（表13）

表１３　前職の雇用形態別退職理由別既婚女子労働者構成比

（％）

退職理由別＼雇用形態別		計	フルタイム 常用	フルタイム 臨時	パートタイム
計		100.0	100.0	100.0	100.0
会社都合（M.A）	小計	16.4	14.4	27.5	34.7
	人員整理・会社倒産	(67.2)	(67.3)	(62.3)	(83.2)
	定年	(3.9)	(5.3)	—	—
	その他	(28.9)	(27.5)	(37.7)	(16.8)
自己都合（M.A）	小計	77.7	80.7	61.7	58.6
	結婚	(35.4)	(39.2)	(6.1)	(6.5)
	家事	(12.6)	(12.1)	(13.0)	(32.0)
	妊娠・出産	(6.0)	(5.8)	(7.6)	(6.3)
	育児	(3.7)	(3.7)	(3.3)	(0.1)
	家族の看護	(1.9)	(2.0)	—	(4.8)
	給料が安い	(9.1)	(8.8)	(14.1)	(0.6)
	身分が不安定	(2.9)	(1.3)	(16.0)	(14.8)
	労働時間が長い	(5.6)	(5.4)	(6.3)	(9.5)
	労働環境が悪い	(4.8)	(5.1)	(2.6)	—
	仕事の内容に不満	(4.9)	(4.5)	(7.7)	(5.8)
	職場の人間関係悪い	(1.6)	(1.7)	(1.5)	(0.9)
	その他	(20.0)	(18.9)	(26.0)	(38.1)
その他		5.7	4.9	10.8	6.7
不明		0.2	0.1	0.0	—

(5) 世帯収入

既婚女子労働者の世帯収入は，月収1万円未満から10万円以上まで広く分布しているが，3万円～7万円未満が多く，65.3％を占めている。また，3万円未満は12.1％，7万円以上は17.9％である。（家族数――本人も含む――は1人が3.1％，2人が23.5％，3人が19.2％，4人が20.4％，5人以上が33.3％である。）

家族数4人（本人も含めて）の場合の世帯収入をみると，一番多いのは4万円代で18.1％，ついで5万円代が17.6％，6万円代が14.9％である。3万円～7万円未満は65.5％をしめている。3万円未満の世帯は9.0％，7万円以上は25.5％である。

4人家族の場合の世帯収入を既婚女子労働者の配偶関係別にみると，有夫者では4万円代が一番多く18.9％，ついで5万円代が18.1％，6万円代が15.8％で，3万円～7万円未満に，67.4％が集中している。3万円未満は6.3％，7万円以上は23.4％である。離別者をみると，5万円代が一番多く18.8％，ついで3万円代が24.5％，4万円代が11.3％で，3万円～7万円未満が54.7％で，有夫者の場合よりその割合は低い。3万円未満は62.％，さらに7万円以上は7.9％で1割にみたない。

死別者では一番多いのは，3万円代で14.3％，ついで2万円代が16.0％，5万円代が12.1％である。3万円～7万円未満に分布する割合は有夫者，離別者より低く3万円未満は逆に高く38.9％，7万円以上は7.7％であり，3万円以下の低い階層にその割合が多い。

既婚女子労働者の4人家族の世帯収入を配偶関係別にみた場合，有夫者に世帯収入の高い者が多い。離別者，死別者では家族数3人以下でも低世帯収入のものが有夫者より多い割合をしめている。前述の就業理由の配偶関係別にみられる，生計の主な支持者として，「生活を支える」ために働いている割合の高い，死・離別者の生活状態が示されている。（図2）

図 2. 配偶関係別4人家族における世帯収入額構成比（%）

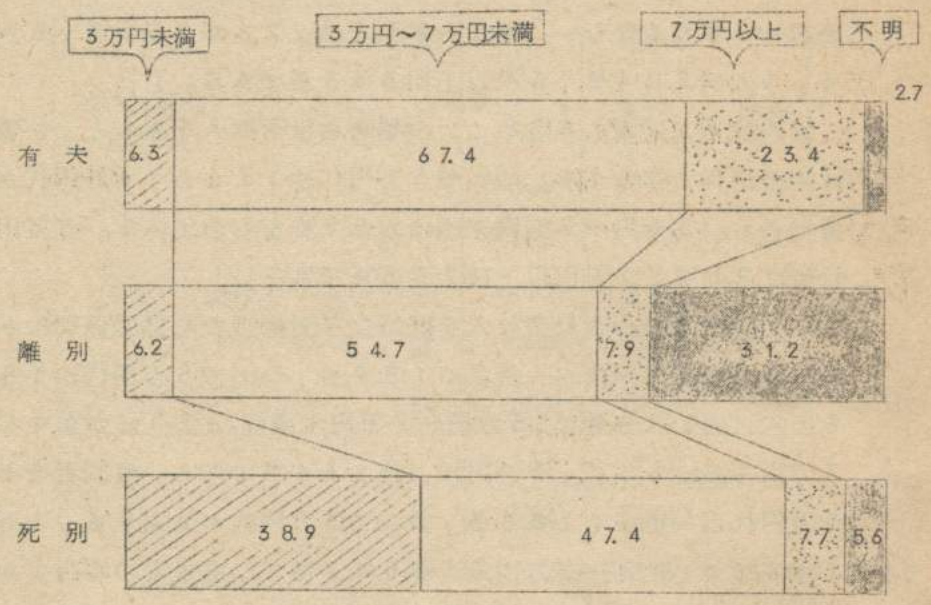

(6) 家事労働担当者

既婚女子労働者の70.8%が家事労働を担当している。その他，「夫の母」が担当者である者が10.6%，「自分の母」が担当者である者が7.0%である。

また，家事労働を担当している既婚女子労働者のうち94.3%の者は，家庭全体の責任（家庭管理の責任）を持つており，家事労働を担当していない既婚女子労働者でも，「夫」や「家事使用人」「その他」の者が家事労働を担当している場合では，家庭全体の責任が，既婚女子労働者にある場合が多い。しかし「夫の母」や「自分の母」が家事労働の担当

表14. 平日・休日における家事労働担当者構成比

(%)

家事労働担当者	平日	休日
計	100.0	100.0
自分	70.8	89.6
夫	1.5	0.3
自分の母	7.0	1.8
夫の母	10.6	1.9
その他の家族	6.2	3.2
家事使用人	0.3	0.1
その他	3.4	2.5
不明	0.2	0.6

者である場合は，その家庭全体の責任も，それぞれ「夫の母」または「自分の母」にある者が多い。

一方，休日における家事労働担当者をみると，平日よりはるかに多く，89.6%の既婚女子労働者が，家事労働を担当している。（表14）

(7) 生活時間

既婚女子労働者の平均生活時間は表15の通りである。（文中，家庭婦人の生活時間は昭和40年NHK生活時間調査による）

平日（調査日前日の勤務日とした）と休日（調査日に最も近い休日とした）との平均生活時間をくらべてみると，「家事に当てた時間」では平日が2時間52分，休日には5時間44分と平日の約2倍となつている。しかし家庭婦人の平日の6時間59分よりはるかに短かい。また睡眠時間は平日が7時間23分で，家庭婦人より19分短かい程度であるが，休日には1時24分多くとつている。食事・入浴等生理的に必要な時間では，平日は1時間30分，休日は2時間3分で，平日と休日では約30分の違いがあり，休日の状態は，家庭婦人とほぼ同じ状態となつている。休養・娯楽・趣味等にあてた時間では，平日は1時間32分であるが，休日はこれよりはるかに多く，4時間11分である。しかし，家庭婦人の平日の休養・娯楽・趣

味の時間は更に1時間46分長く，5時間57分である。

中学生以下の子供の有無による平均生活時間の違いをみると，「家事をした時間」では「子供あり」が2時間55分，「子供なし」が2時間47分で，子供のある者の方が8分多く家事を行なつている。また睡眠時間は，「子供あり」が7時間18分，「子供なし」が7時間27分である。休養・娯楽・趣味の時間では，「子供あり」が1時間14分，「子供なし」が1時間51分で，「子供なし」は37分多く，平日の生活時間では，子供の有無による差は大してみられない。しかし，休日の睡眠時間と休養・娯楽・趣味の時間では，子供がいる者と，いない者との差は大きく，特に休養・娯楽・趣味の時間は，「子供あり」が3時間18分であるが，「子供なし」は5時間6分である。（表15図3）

「勤務先にいた時間」を職種別にみると，短かいものでは3時間未満から長いものでは10時間以上と広く分布しているが，7時間未満の概して短かいもののしめる割合が多い職種は，「販売」の16.2％，ついで「サービス」の8.5％である　また10時間以上勤務先にいた者は，どの職種にもみられるが，特に多いのは「サービス」で45.1％と半数に近い。ついで多いのは「販売」（31.1％）である。職種別に「勤務先にいた時間」の平均の一番長いのは「サービス」で，10時間12分，ついで「その他」の9時間37分，および「単純作業」の9時間17分で短いものでは「販売」の8時間20分，「運輸通信」の8時間21分となつている。

第15 平均生活時間

生活時間分類		既婚女子労働者 平日	既婚女子労働者 休日	家庭婦人（平日）
つとめ先にいた時間		8時間59分		
通勤時間（往復）		47分		
家事をした時間	計	2時間52分	5時間44分	6時間59分
	子供あり	2時間59分	5時間52分	
	子供なし	2時間47分	5時間35分	
子供の世話や相手をした時間		31分	1時間 7分	
となり近所親せきづきあいの時間		7分	50分	47分
内職・自宅でのつとめ先の仕事をした時間		5分	10分	※〔労働〕2時間58分
睡眠時間	計	7時間23分	8時間47分	7時間42分
	子供あり	7時間18分	8時間34分	
	子供なし	7時間27分	9時間 0分	
食事・入浴・生理的に必要な時間		1時間30分	2時間 3分	2時間 4分
休養・娯楽・趣味	計	1時間32分	4時間11分	5時間57分
	子供あり	1時間14分	3時間18分	
	子供なし	1時間51分	5時間 6分	
その他		14分	1時間 7分	20分

（注） 家庭婦人についてはNHK世論調査所の「国民生活時間調査－1965年」によるもので2つの生活行動が同時に行なわれた場合，2つの行動が行なわれたものとして取り扱ったため24時間をこえる。

※ 〔労働〕とは，商売・農作業・内職・アルバイト等である。

図3　婦人の生活時間

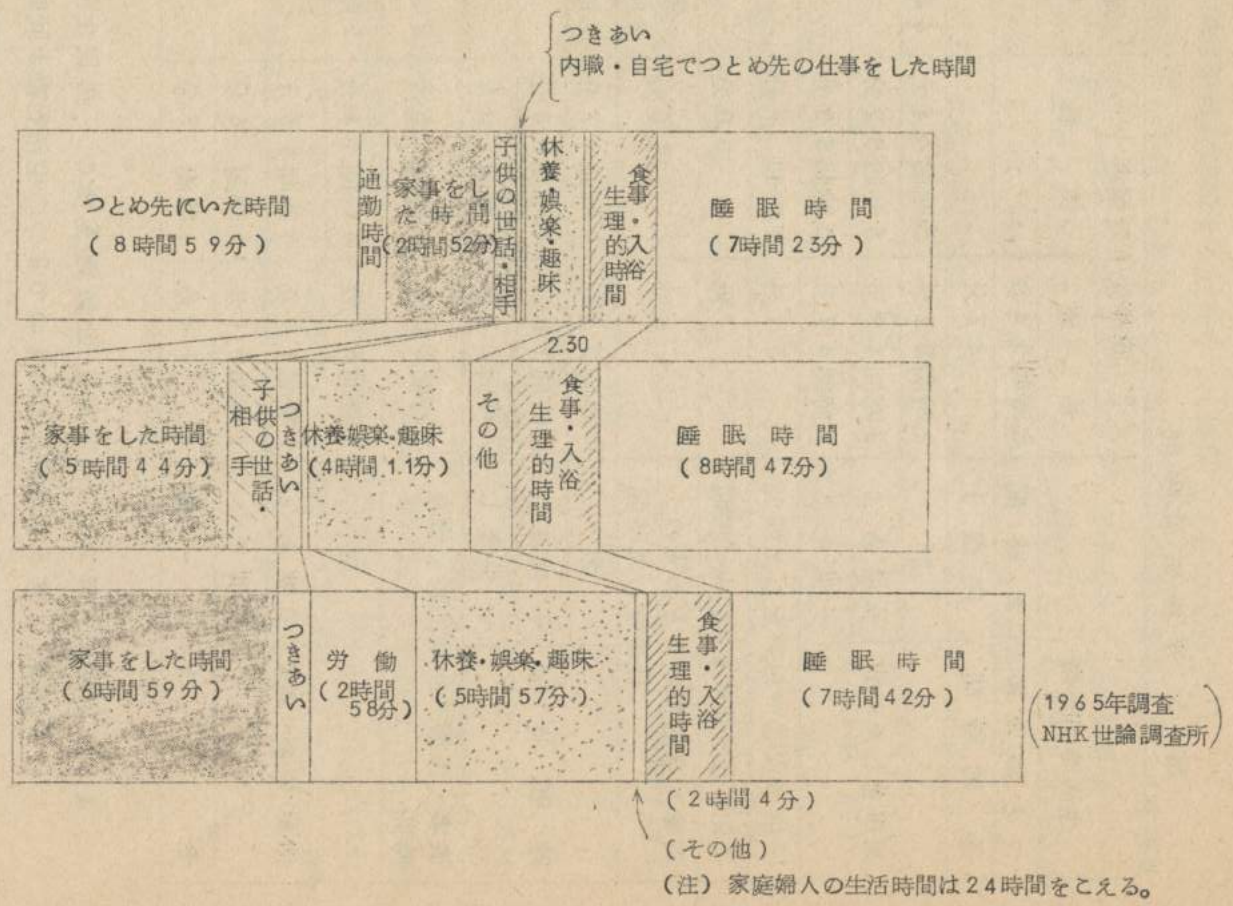

（注）家庭婦人の生活時間は24時間をこえる。

(8) 子供の保育状況

イ. 学令前の子どもの保育状況

学令前の子どもをもつ既婚女子労働者の勤務時間中の子供の保育状況をみると，「自宅で家族がみている」が５６.３％で一番多く，ついで「職場以外の保育施設（幼稚園を除く）にあずけている」が２０.３％，「よその家にあずけている」が１６.８％，「自宅で家族以外の者がみている」が3.９％，「職場の保育施設にあずけている」が1.２％である。「誰も世話する者がいない」は2.８％となつている。

「家族がみている」うちでは「夫の母」が５９.４％で一番多く，ついで「自分の母」５１.１％である。

「職場以外の保育施設にあずけている」もののうちでは，「公立」の割合が高く５９.６％である。

職場以外の保育施設にあずけている者について，その保育時間をみると，現状の保育時間より長い保育時間を希望するものが多く，とくに現在の保育時間が９時間未満の層には各時間階級ごとに現在の保育時間より長時間を希望するものの割合が高く，過半数をしめている。保育時間分布は，８時間～８時間２９分が１７.５％で一番多く，ついで８時間３０分～８時間５９分が１３.３％，９時間～９時間２９分が１０.０％，９時間３０分～９時間５９分が１１.７％で，８時間～９時間５９分は全体の５２.５％を占めている。なお，保育時間の最長は，１１時間～１１時間２９分（1.5％）である。これらの人達に希望保育時間をきくと，９時間～９時間５９分の保育を望んでいる者が４１.５％で一番多く，１０時間以上を望んでいる者は１８.７％である。

なお，希望保育時間の最長は，１２時間～１２時間２９分（0.２％）である。（表１６）

希望する保育時間~~を職種別にみると，「事務」には１０時間以上の希望が~~10時間以上のものを職種別にみると「事務」では４４.２％を占め，「製造作業」には１６.１％，「運輸通信」に

表16. 子どもを職場以外の施設（幼稚園を除く）に

希望保育時間 ＼ 保育時間	計	6時間未満	6.00～6.30未満	6.30～7.00〃	7.00～7.30〃	7.30～8.00〃	8.00～8.30〃
計	(100.0) 100.0	3.0	2.1	0.7	4.6	6.2	6.2
6時間未満	(4.6) 100.0	64.5	12.8	8.0	14.4	—	—
6.00～6.30未満	(3.9) 100.0	—	38.0	—	—	—	37.6
6.30～7.00〃	(5.5) 100.0	—	—	6.8	—	26.8	—
7.00～7.30〃	(9.9) 100.0	—	—	—	39.7	—	16.4
7.30～8.00〃	(11.6) 100.0	—	—	—	—	40.3	—
8.00～8.30〃	(17.5) 100.0	—	—	—	—	—	17.4
8.30～9.00〃	(13.3) 100.0	—	—	—	—	—	—
9.00～9.30〃	(10.0) 100.0	—	—	—	—	—	—
9.30～10.00〃	(11.7) 100.0	—	—	—	—	—	—
10.00～10.30〃	(2.4) 100.0	—	—	—	—	—	—
10.30～11.00〃	(0.6) 100.0	—	—	—	—	—	—
11.00～11.30〃	(1.5) 100.0	—	—	—	—	—	—
不～明	(7.4) 100.0	—	—	—	—	—	—

あずけているものの，保育時間別，希望保育時間

(%)

8.30 ～ 9.00 〃	9.00 ～ 9.30 〃	9.30 ～ 10.00 〃	10.00 ～ 10.30 〃	10.30 ～ 11.00 〃	11.00 ～ 11.30 〃	11.30 ～ 12.00 〃	12.00 ～ 12.30 〃	不明
4.2	24.7	16.8	8.2	3.7	5.7	0.9	0.2	12.8
—	0.2	—	—	—	—	—	—	—
9.4	—	16.0	—	—	—	—	—	—
26.8	—	—	—	1.3	0.4	10.1	—	27.7
0.7	9.1	11.6	11.9	—	0.7	—	—	9.8
—	38.3	6.4	10.2	—	—	—	—	4.8
0.8	43.7	0.1	12.7	12.7	—	1.9	—	10.6
16.2	41.1	28.4	4.7	—	8.4	—	—	1.1
—	61.8	1.8	8.4	0.9	25.9	0.4	—	0.9
—	—	88.4	2.7	5.1	2.0	—	—	1.9
—	—	—	77.9	15.9	6.2	—	—	—
—	—	—	—	62.5	—	—	37.5	—
—	—	—	—	100.0	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	100.0

は１３.４％の割合となつている。

ロ．小学生の子どもの保育状況

既婚女子労働者が勤務中の，小学生の子どもの放課後の保育状況をみると，「世話をする者がある」が５９.０％で，「世話をする者がいない」が４０.８％である。

「世話をする者がある」のうちでは，「自宅で家族がみている」が７３.９％で一番多く，ついで「近所の親せきに頼んである」が１１.５％である。いわゆる「学童保育」はわずか０.４％である。

「世話をする者がいない」場合の子ども達のうちでは「自由に遊んでいる」が６７.９％で一番多い。また，「けいこごと。学習塾等に通つている」は２１.８％，「留守番をさせている」が２８.０％である。「子どもが放課後何をしているか知らない」と答えているものは２.８％であつた。

小学生の子どものある既婚女子労働者について，学童保育のような子どもの放課後の世話をする公的施設の希望を聞いた結果，「世話をする者がいる」と答えた既婚女子労働者のうちでは，「ほしい」は４３.３％，「いらない」は４４.７％，「わからない」は７.２％である。「世話をする者がいない」のうちでは，「ほしい」が６０.２％，「いらない」が２８.８％，「わからない」が８.９％である。子どもが「自由に遊んでいる」のうちでも，２９.４％が施設は「いらない」と答えている。（表１７）

表１７．小学生の子どもについての公的施設の希望状況(％)

公的施設への希望の有無別 ＼ 子供の世話をする者の有無別	計	ほしい	いらない	わからない	不明
計	(100.0) 100.0	50.0	38.1	7.8	4.1
子供の世話をする者がいる	(59.0) 100.0	43.3	44.7	7.2	4.8
子供の世話をする者がいない	(40.8) 100.0	60.2	28.8	8.9	2.1
不　明	(0.4) 100.0	8.2	—	—	91.8

(9) 勤続の意志

現在の勤務を「出来るだけ長く」続けたいと希望している者が，半数の55.4％である。「定年まで」が9.5％，「子どもが生れるまで」が9.1％，「夫の収入が十分になるまで」が6.9％で，やめたい希望をもつものは「出来るだけ早くやめたい」が3.8％，「早くやめたいがやめられない」が4.1％で，「よそにかわりたい」は0.7％である。

配偶関係でみると，有夫者では「出来るだけ長く」つとめたいが52.6％で一番多く，ついで「子どもが生れるまで」が11.0％である。離別者はやはり「出来るだけ長く」が67.5％で一番多い。ついで「定年まで」が14.0％であり，死別者も同じく「出来るだけ長く」続けたいもの69.8％についで，「定年まで」が18.1％である。

産業別では，電気・ガス・水道業を除いた他の産業に勤務する者は，いづれも「できるだけ長く」続けたいものが多くて，半数近くを占めている。

電気・ガス・水道業に勤務する者では，出来るだけ長く」は36.7％で，他の産業に勤務する者に比べてその割合は低いが，それに変つて「定年まで」が23.8％であり，他の産業が10％前後であるのに比べて高いのがめだつている。「子どもが生れるまで」を希望している者の割合が概して高い産業は，「不動産業」（17.4％）「卸売小売業」（15.4％）である。

また，「早くやめたい」と答えている者は，配偶関係，産業別にみていづれも6％未満で，その割合は低いが，「金融・保険業」では10.4％とやや高い。

学令前の子どものある既婚女子労働者についてみても，やはり「出来るだけ長く」を希望している者が多い。特に死別者では91.0％と高く，既婚女子労働者の大半が「出来るだけ長く」現在のつとめをつづけたいと希望していることがうかがえる。（表18）

表18. 産業別・配偶関係別勤続の意志別既婚女子労働者数

(%)

配偶関係・産業別 ＼ 勤続の意志	計	長くできるだけ	定年まで	まで年金がつく	(現在子どもがいない人)子どもがうまれるまで	(現在子ども)次の子どもがうまれるまで	夫の収入が十分になるまで	やめたいできるだけ早く	やめられない早くやめたいが	いよそにかわりたい	その他
産業計 小計	100.0	55.4	9.5	2.5	9.1	1.8	6.9	3.8	4.1	0.7	6.1
産業計 有夫	100.0	52.6	8.1	2.3	11.0	2.1	8.3	4.4	4.0	0.8	6.2
産業計 離別	100.0	67.5	14.0	3.3	—	—	—	0.5	6.5	0.3	7.9
産業計 死別	100.0	69.8	18.1	2.3	—	—	—	1.1	3.8	0.2	4.7
産業計 不明	100.0	49.8	0.1	15.6	3.1	—	10.4	10.4	—	—	10.5
建設業	100.0	65.1	5.0	1.1	10.8	0.6	8.6	2.8	2.8	1.1	2.0
製造業	100.0	60.5	8.1	1.3	9.7	1.3	5.3	3.0	4.1	0.9	5.8
卸売業小売業	100.0	52.0	7.1	0.1	15.4	5.2	6.4	1.7	6.8	0.1	5.2
金融保険業	100.0	47.4	10.4	1.9	7.5	1.0	7.8	10.4	5.8	0.2	7.5
不動産業	100.0	52.2	9.5	4.9	17.2	0.6	3.2	5.7	3.8	0.6	2.2
運輸通信業	100.0	48.2	8.9	4.8	9.4	2.2	10.0	6.0	2.2	1.2	7.1
電気・ガス・水道業	100.0	36.7	23.8	4.5	3.4	1.2	13.3	4.5	6.0	0.2	6.4
サービス業	100.0	46.3	14.0	5.6	6.3	2.3	9.7	4.3	3.6	0.4	7.4

印　刷　　昭和４２年７月

発　行　　昭和４２年７月

既婚女子労働者に関する調査結果

－中間報告－

東京都千代田区大手町１の７

労働省婦人少年局